

平成四年度生涯学習関係事業の概要

ふれあいと生きがいに満ちた生涯学習の推進

社会教育課

科学技術の進展や情報化、国際化など、社会の変化に対応して新たな知識や技術の習得を目指す人々が増加し、本県においても学校、地域、職場等、社会の各分野で生涯学習に取り組むための推進体制の整備や、学習機会の拡充などが求められています。

このような、生涯の各時期に応じた県民一人ひとりの学習活動を積極的に援助していくため、県では各種の事業を実施していますが、平成四年度に計画されている主な事業について紹介しましょう。



▶平成三年度「子育てセミナー」南郷村会場におけるグループ討議

一、生涯学習の推進体制の整備のために

(一) 生涯学習審議会の開催

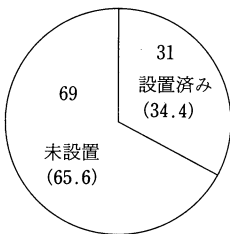
平成二年一月の中央教育審議会の答申を受けて、同年七月「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(法律第71号)」(いわゆる「生涯学習振興法」)が施行されました。

その主旨を本県の生涯学習推進に生かすため、昨年生涯学習審議会を設置するとともに、十二月に第一回の生涯学習審議会を開催し、生涯学習に関する振興計画等について話し合いました。来年度も引き続き本県の生涯学習推進のための方策について討議することとなっています。

(二) 生涯学習モデル市町村事業

平成三年度までの県下28市町村に加え、四年度も県内の七市町村がモデル市町村の指定を受け、新たに生涯学習推進組織づくりに取り組むこととなります。

平成3年までに生涯学習推進組織を設置した市町村(%)



【平成4年1月現在】

二、生涯学習の普及、啓発のために

(一) 生涯学習情報提供システム整備事業

県民の自主的で自発的な学習活動に適切に対応していくため、県では、従来からの「ラジオスポット放送」、「生涯学習ガイドブック」の発行等に加え、生涯学習情報提供システムの整備に取り組み学習情報の収集・提供に努めます。この事業は、県内各市町村の情報拠点(中央公民館等)に設置するパソコンにより、県のホストコンピュータと結び、平成三年度は、須賀川市など八市町村とネットワークを組みました。

● 提供される情報の内容

- ア 各種学級・講座の開設場所・期間・内容など学習機会
- イ 公民館・博物館・体育館等の施設
- ウ 各種団体・グループ・指導者等の紹介

- エ 教材(フィルム、ビデオ等視聴覚教材)、図書・刊行物の紹介
- オ 各種試験、技能検定や資格の取得方法等の紹介

- カ 民間団体、企業内講座等教育産業、企業における生涯学習関係事業の紹介……その他学習相談等。

(二) 生涯学習ふくしまフェア

学習団体の活動発表や講演、特色